

鳥取県告示第148号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定に基づき、平成23年2月に収去した飼料の試験の結果の概要を次のとおり公表する。

平成23年3月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

製造事業場の所在地及び名称	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験項目		違反の有無及び違反の内容
				動物性飼料	肉骨粉	
日野郡日南町 日南TMRセンター	日野郡日南町神戸上 3337-3 日南TMRセンター	日南ミックス	平成23年2月	動物性飼料	肉骨粉	無
鳥取市 有限会社ティー エムアール鳥取	鳥取市上原897-1 有限会社ティーエム アール鳥取	タイプKW	〃	〃	〃	〃
東伯郡琴浦町 川東飼料組合	東伯郡琴浦町大字金 屋大高谷22-83 川東飼料組合	TMR中原	〃	〃	〃	〃